法令及び定款に基づくインターネット開示事項

■ 連結計算書類

・連結注記表

■ 計算書類

・個別注記表

（2019年６月１日から2020年５月31日まで）

日本国土開発株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.n-kokudo.co.jp/）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連　結　注　記　表

（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項]

(連結の範囲に関する事項)

1. 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数　　８社

連結子会社の名称　　国土開発工業株式会社、コクドビルエース株式会社、ＡＮＩＯＮ株式会社、宮古発電合同会社を営業者とする匿名組合、宇都宮北太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合、福島エコクリート株式会社、海洋工業株式会社、松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合

2. 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数　　２社

非連結子会社の名称　JDCアセットマネジメント株式会社、あおば霊苑サービス株式会社

非連結子会社２社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金が連結計算書類に及ぼす重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(持分法の適用に関する事項)

1. 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数　　１社

関連会社の名称　　株式会社不来方やすらぎの丘

2. 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び名称

非連結子会社の数　　２社

非連結子会社の名称　JDCアセットマネジメント株式会社、あおば霊苑サービス株式会社

非連結子会社２社は、いずれも小規模会社であり、当期純損益及び利益剰余金が連結計算書類に及ぼす重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

関連会社の数　　１社

関連会社の名称　　CSMレンタル株式会社

CSMレンタル株式会社は、純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)が連結計算書類に影響を及ぼす重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社不来方やすらぎの丘は３月末日を決算日としており、連結計算書類の作成にあたっては、３月末日現在の財務諸表を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(連結子会社の事業年度等に関する事項)

連結子会社のうち、松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合は３月末日を決算日としており、連結計算書類の作成にあたっては、３月末日現在の財務諸表を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

（会計方針に関する事項）

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法を採用しております。

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法を採用しております。

（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未成工事支出金 … 個別法による原価法を採用しております。

開発事業等支出金 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物・構築物　８～50年、機械・運搬具及び工具器具・備品　２～22年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の瑕疵担保等の費用発生に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補修見込額を加味して計上しております。

（3）工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

（4）役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

（5）事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金
一部の子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
(7) 株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
(8) 訴訟損失引当金
係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の期間費用として処理しております。
(3) 収益及び費用の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事契約の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は108,162百万円であります。
(4) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。
(5) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。
なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

（追加情報）
（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）
当社は、2019年１月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年３月５日より、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。
(1) 取引の概要
本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。
将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。
(2) 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は618百万円、株式数は1,212千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
該当事項はありません。

(有形固定資産の保有目的の変更)
当連結会計年度において、保有目的の変更により、有形固定資産の一部（土地1,782百万円、建物2,571百万円）を販売用不動産へ振り替えております。

(役員退職慰労金制度の廃止)
当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、2019年８月29日開催の定時株主総会において、同株主総会終結後に引き続き在任する取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、各氏の退任時に役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。
これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、固定負債の「その他」として計上しております。

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)
当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染拡大防止策を徹底したうえで事業を継続することを前提に、現時点において入手可能な情報を基に、工事進行基準における会計上の見積りを行っておりますが、当連結会計年度において、本感染症が会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと認識しております。
また、当連結会計年度において、一部の賃貸用不動産（宿泊施設）について、本感染症による営業収益等への影響が早期に収束しないものと仮定し、固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っており、連結損益計算書に関する注記（３．減損損失）に記載のとおり減損損失を計上しております。
なお、本感染症による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 更生担保権		
(1) 担保に提供している資産	土地	190百万円
(2) 担保に係る債務	その他（長期未払金）	80百万円
② 借入金		
(1) 担保に提供している資産	建物・構築物	123百万円
	土地	192百万円
	投資有価証券	507百万円
	計	823百万円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	151百万円
	長期借入金	789百万円
	計	941百万円

上記の他、DBO事業(※)の契約履行義務に対して、投資有価証券10百万円を担保に供しております。
※）DBO（Design Build Operate）事業：事業会社に施設の設計（Design)、建設（Build)、運営（Operate）を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う事業
また、太陽光発電工事の工事保証として、現金預金150百万円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　14,509百万円

3. ノンリコース債務

(1) 借入金に含まれるノンリコース債務

短期借入金	247百万円
長期借入金	3,269百万円
計	3,517百万円

(2) ノンリコース債務に対応する資産

現金預金	569百万円
受取手形・完成工事未収入金等	91百万円
建物・構築物	400百万円
機械・運搬具	3,394百万円
計	4,455百万円

4. 保証債務

下記の会社の手付金等保証委託契約に対して保証を行っております。

西武ハウス株式会社	290百万円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	28百万円
支払手形	292百万円

6. コミットメントライン契約等

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。

なお、コミットメントライン契約及びタームローン契約には、純資産及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約、当座貸越契約及びタームローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン及び当座貸越極度額の総額	8,900百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	8,900百万円
タームローン残高	8,900百万円

7. 投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社の株式等　28百万円

[連結損益計算書に関する注記]

1. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額　80百万円

2. 研究開発費の総額　711百万円

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは保有する以下の賃貸用資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
北海道札幌市	賃貸用資産（宿泊施設）	建物･構築物、土地	512百万円
愛知県名古屋市	賃貸用資産（店舗）	建物･構築物、工具器具･備品	20百万円

減損の兆候を判定するにあたっては、原則として地域ごとに、また、賃貸物件及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを実施しております。

減損損失を認識すべきとされた上記賃貸用資産（宿泊施設）については、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減少額512百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物･構築物209百万円、土地302百万円であります。当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。

また、上記賃貸用資産（店舗）については、将来キャッシュ・フローが見込めないため帳簿価額を零とし、減少額20百万円を特別損失に計上しております。その内訳は建物･構築物13百万円及び工具器具･備品６百万円であります。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	98,255千株	－	－千株	98,255千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	11,246千株	－	132千株	11,113千株

（注）1　当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式1,212千株が含まれております。
2　普通株式の減少は、「株式給付信託（J-ESOP）」による給付132千株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

（1）当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年８月29日定時株主総会	普通株式	2,827,342,528円	32.0円	2019年5月31日	2019年8月30日
2020年１月14日取締役会	普通株式	883,544,540円	10.0円	2019年11月30日	2020年2月3日

（注）1　2019年８月29日定時株主総会決議による１株当たり配当額の内訳は、普通配当20.0円、特別配当12.0円であります。
2　2019年８月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金43百万円が含まれております。
3　2020年１月14日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

（2）当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2020年８月27日開催の定時株主総会において、次の議案を提案する予定であります。

株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
普通株式	1,590,380,172円	18.0円	利益剰余金	2020年５月31日	2020年８月28日

（注）１　１株当たり配当額の内訳は、普通配当10.0円、特別配当8.0円であります。

２　配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当21百万円が含まれております。

［金融商品に関する注記］

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設事業・開発事業等を行うため、その運転資金や設備投資資金の一部を資金計画に照らし、必要な資金を取引金融機関からの借り入れにより調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクを回避するために利用しております。金融商品は商品特性を評価し、安全性が高いと判断された商品のみを利用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び完成工事未収入金等営業債権に係る顧客の信用リスクは、本社及び各事業部における営業部門を中心に主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金の使途は運転資金や設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施し、支払金利の固定化を図っております。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

当社は、各部門からの報告に基づき財務部門が定期的に資金計画を作成・更新するとともに、適時コミットメントライン契約等に基づく借入を行い手許資金を安定的に維持・確保しております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年５月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	27,772	27,772	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	36,353	36,366	12
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,684	4,684	－
(4) 長期貸付金（※１）	77	79	2
(5) 破産更生債権等	398	398	－
貸倒引当金（※２）	△398	△398	－
	－	－	－
資産計	68,887	68,902	14
(1) 支払手形・工事未払金等	23,185	23,185	－
(2) 長期借入金（※３）	14,388	14,400	12
(3) リース債務（※４）	1,752	1,727	△25
負債計	39,325	39,313	△12

（※１）長期貸付金は、１年以内に弁済予定の長期貸付金を含んでおります。
（※２）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（※３）長期借入金は、１年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
（※４）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しております。

（注）１ 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。回収期間が１年を超えるものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期日までの期間及び国債等の利率により割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した額により算定しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式及び不動産投資信託は取引所の価格によっており、投資信託及び金銭信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を国債の利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を国債の利率または国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該デリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しております。

(3) リース債務

元利金の合計額を国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、少額物件については割引計算処理は行っておりません。

（注）２ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額4,272百万円）及び匿名組合への出資（連結貸借対照表計上額57百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル・住宅等（土地を含む）を有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は459百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は532百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	期中増減額	当期末残高	
11,654	1,848	13,502	15,318

（注）1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2　当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸事業用土地（2,166百万円）及び建物・構築物（4,394百万円）の取得によるものであります。また主な減少額は土地売却による減少（土地1,376百万円）、減損損失（土地209百万円、建物・構築物316百万円及び工具器具・備品６百万円）及び保有目的の変更による棚卸資産への振替（土地1,782百万円及び建物2,571百万円）によるものです。
3　当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものも含む）であります。

[１株当たり情報に関する注記]

１株当たり純資産額　780.35円

１株当たり当期純利益　91.37円

（注）1　「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式を、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度1,212千株）。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度 1,292千株）。
2　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	7,955　（百万円）
普通株主に帰属しない金額	－　（百万円）
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,955　（百万円）
普通株式の期中平均株式数	87,062　（千株）

[重要な後発事象に関する注記]

（「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入（詳細決定）について）

当社は、2020年3月3日開催の取締役会において、当社グループの従業員（以下「従業員」という。）の福利厚生の増進及び当社グループの企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしましたが、2020年6月23日開催の取締役会において、その詳細を下記のとおり決議いたしました。

（1）本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社グループの企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

（2）本制度の概要

本制度は、「日本国土開発持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」という。）を締結します（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）。また、受託者は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託Ｅ口（以下「信託Ｅ口」という。）において、今後3年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託Ｅ口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、信託Ｅ口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(3) 本制度の仕組み

①当社は、信託Ｅ口に金銭を拠出し、他益信託を設定します。

②受託者は、金融機関から株式取得代金の借入を行います。（当社は、金融機関に対して債務保証を行います。）

③受託者は、借入れた資金を信託Ｅ口に再信託し、信託Ｅ口は当該資金で当社株式を取引所市場を通じて取得します。

④持株会加入者は、奨励金と併せて持株会に金銭を拠出します。

⑤持株会は、毎月従業員から拠出された買付代金をもって、信託Ｅ口から時価で当社株式を購入します。

⑥受託者は、信託Ｅ口の持株会への株式売却代金をもって借入金の元本を返済し、信託Ｅ口が当社から受領する配当金等をもって借入金の利息を返済します。

⑦信託期間を通じ、本信託は、信託管理人の議決権行使指図に従い、信託Ｅ口が有する当社株式につき、議決権を行使します。

⑧本信託は信託期間の終了や信託財産の払底等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入金を完済した後、なお剰余金が存在する場合、受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。　（信託終了時に、受託者が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が保証債務を履行することにより、借入金を返済します。）

(4) 本信託の概要

①信託の目的 持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理・処分により得た収益の受益者への給付

②委託者 当社

③受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

④受益者 受益者適格要件を充足する持株会加入者

⑤信託設定日 2020年7月22日（予定）

⑥信託の期間 2020年7月22日から2023年8月21日まで（予定）

(5) 本信託による当社株式の取得内容

①取得する株式 当社の普通株式

②取得価額の総額 471,000,000円

③株式取得期間 2020年7月22日から2020年9月18日まで（予定）

④株式取得方法 取引所市場を通じて取得

個　別　注　記　表

（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未成工事支出金 … 個別法による原価法を採用しております。

開発事業等支出金 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物・構築物８～50年、機械・運搬具及び工具器具・備品２～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の瑕疵担保等の費用発生に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補修見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(5) 事業整理損失引当金
事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見積額を計上しております。
(6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。
なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
(7) 株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
(8) 訴訟損失引当金
係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を採用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。当事業年度における工事進行基準による完成工事高は103,664百万円であります。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(2) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。
(3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用として処理しております。
(4) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（追加情報）
（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）
当社は、2019年１月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年３月５日より、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。
(1) 取引の概要
本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。
将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は618百万円、株式数は1,212千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(有形固定資産の保有目的の変更)

当事業年度において、保有目的の変更により、有形固定資産の一部（土地1,782百万円、建物2,571百万円）を販売用不動産へ振り替えております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、2019年8月29日開催の定時株主総会において、同株主総会終結後に引き続き在任する取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、各氏の退任時に役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「長期未払金」として計上しております。

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染拡大防止策を徹底したうえで事業を継続することを前提に、現時点において入手可能な情報を基に、工事進行基準における会計上の見積りを行っておりますが、当事業年度において、本感染症が会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと認識しております。

また、当事業年度において、一部の賃貸用不動産（宿泊施設）について、本感染症による営業収益等への影響が早期に収束しないものと仮定し、固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っており、損益計算書に関する注記（4．減損損失）に記載のとおり減損損失を計上しております。

なお、本感染症による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[貸借対照表に関する注記]

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 更生担保権

① 担保に提供している資産	土地	190百万円
② 担保に係る債務	長期未払金	80百万円

(2) 借入金

① 担保に提供している資産	投資有価証券	507百万円
② 担保に係る債務	短期借入金	40百万円
	長期借入金	122百万円
	計	163百万円

上記のほか、DBO事業（※）の契約履行義務に対して、投資有価証券10百万円を担保に供しております。

※）DBO（Design Build Operate）事業：事業会社に施設の設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う事業

また、太陽光発電工事の工事保証として、現金預金150百万円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　12,398百万円

3. 保証債務
下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

宮古発電合同会社	647百万円
福島エコクリート株式会社	441百万円

下記の会社の手付金等保証委託契約に対して保証を行っております。

西武ハウス株式会社	290百万円

4. 事業年度末日満期手形
事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形	23百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	9,720百万円
短期金銭債務	225百万円

6. コミットメントライン契約等
当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。
なお、コミットメントライン契約及びタームローン契約には、純資産及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。
当事業年度末におけるコミットメントライン契約、当座貸越契約及びタームローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン及び当座貸越極度額の総額	8,300百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	8,300百万円
タームローン残高	8,900百万円

7. 固定資産圧縮積立金
租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高

売上高	1,724百万円
仕入高	1,701百万円
営業取引以外の取引による取引高	1百万円

2. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額　74百万円

3. 研究開発費の総額　711百万円

4. 減損損失

当事業年度において、当社は保有する以下の賃貸用資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
北海道札幌市	賃貸用資産（宿泊施設）	建物･構築物、土地	512百万円
愛知県名古屋市	賃貸用資産（店舗）	建物･構築物、工具器具･備品	20百万円

減損の兆候を判定するにあたっては、原則として地域ごとに、また、賃貸物件及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを実施しております。

減損損失を認識すべきとされた上記賃貸用資産（宿泊施設）については、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減少額512百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物･構築物209百万円、土地302百万円であります。当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.9％で割り引いて算定しております。

また、上記賃貸用資産（店舗）については、将来キャッシュ・フローが見込めないため帳簿価額を零とし、減少額20百万円を特別損失に計上しております。その内訳は建物･構築物13百万円及び工具器具･備品６百万円であります。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	11,246千株	－	132千株	11,113千株

（注）1　当事業年度末の株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式1,212千株が含まれております。

2　自己株式の普通株式の減少は、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」による給付132千株であります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
完成工事高	655百万円
退職給付引当金	954百万円
棚卸不動産評価損	609百万円
未払費用	530百万円
減損損失	502百万円
減価償却超過額	232百万円
完成工事補償引当金	224百万円
株式給付引当金	189百万円
貸倒引当金	126百万円
未払事業税	93百万円
工事損失引当金	49百万円
その他	312百万円
繰延税金資産小計	4,480百万円
評価性引当額	△2,501百万円
繰延税金資産合計	1,979百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△598百万円
前払年金費用	△572百万円
固定資産圧縮積立金	△377百万円
その他	△7百万円
繰延税金負債合計	△1,555百万円
繰延税金資産の純額	423百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合	所有 直接80% 間接20%	匿名組合への出資	建設工事の受託	1,308	完成工事未収入金	1,939
				建設資金の立替	5,143	立替金	7,730

（注）1　取引金額には消費税等を含んでおります。
2　価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

[１株当たり情報に関する注記]

１株当たり純資産額　738.53円
１株当たり当期純利益　84.37円

（注）1　「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式を、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度1,212千株）。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度1,292千株）。
2　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

１株当たり当期純利益	
当期純利益	7,345　（百万円）
普通株主に帰属しない金額	－　（百万円）
普通株式に係る当期純利益	7,345　（百万円）
普通株式の期中平均株式数	87,062　（千株）

[重要な後発事象に関する注記]

（「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入（詳細決定）について）

当社は、2020年3月3日開催の取締役会において、当社グループの従業員（以下「従業員」という。）の福利厚生の増進及び当社グループの企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしましたが、2020年6月23日開催の取締役会において、その詳細を下記のとおり決議いたしました。

（1）本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社グループの企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

（2）本制度の概要

本制度は、「日本国土開発持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」という。）を締結します（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）。また、受託者は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託Ｅ口（以下「信託Ｅ口」という。）において、今後3年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託Ｅ口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに、

本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、信託Ｅ口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(3) 本制度の仕組み

① 当社は、信託Ｅ口に金銭を拠出し、他益信託を設定します。

② 受託者は、金融機関から株式取得代金の借入を行います。（当社は、金融機関に対して債務保証を行います。）

③ 受託者は、借入れた資金を信託Ｅ口に再信託し、信託Ｅ口は当該資金で当社株式を取引所市場を通じて取得します。

④ 持株会加入者は、奨励金と併せて持株会に金銭を拠出します。

⑤ 持株会は、毎月従業員から拠出された買付代金をもって、信託Ｅ口から時価で当社株式を購入します。

⑥ 受託者は、信託Ｅ口の持株会への株式売却代金をもって借入金の元本を返済し、信託Ｅ口が当社から受領する配当金等をもって借入金の利息を返済します。

⑦ 信託期間を通じ、本信託は、信託管理人の議決権行使指図に従い、信託Ｅ口が有する当社株式につき、議決権を行使します。

⑧ 本信託は信託期間の終了や信託財産の払底等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入金を完済した後、なお剰余金が存在する場合、受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。　（信託終了時に、受託者が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が保証債務を履行することにより、借入金を返済します。）

(4) 本信託の概要

① 信託の目的 持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理・処分により得た収益の受益者への給付

② 委託者 当社

③ 受託者 みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

④ 受益者 受益者適格要件を充足する持株会加入者

⑤ 信託設定日 2020年7月22日（予定）

⑥ 信託の期間 2020年7月22日から2023年8月21日まで（予定）

(5) 本信託による当社株式の取得内容

① 取得する株式 当社の普通株式

② 取得価額の総額 471,000,000円

③ 株式取得期間 2020年7月22日から2020年9月18日まで（予定）

④ 株式取得方法 取引所市場を通じて取得